

友愛訪問事業のご案内

★ 友愛訪問ってなんですか？

地域の方々から、訪問ボランティアとして協力をいただきながら、原則満70歳以上の見守りが必要な一人暮らしの方等を対象として、訪問の際は乳性飲料を持参して、定期的に訪問をする活動です。

★ 目的はなんですか？

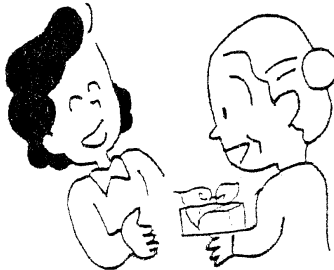
皆さまのお宅を訪問し、声を掛けることで安否の確認と孤独感の解消を図り、住み慣れた地域でいつまでもお元気で安心して暮らしていけるようにとの思いをこめて行う活動です。

また、地域住民の福祉活動に対する意識を高め、近隣での助け合いの輪が広がることを目的としています。

★ どこが実施しているのですか？

事業の実施主体は新潟市社会福祉協議会（西区社会福祉協議会）、活動の主体は地域の皆さまです。

こんにちは！
お元気ですか？
お変わりありませんか？



こんにちは！
変わりないですよ。
いつも楽しみに
しています。

がお伺いします！

よろしくお願ひします♪

※ 個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護に関する法律に基づき、取得しました個人情報につきましては、友愛訪問事業の実施に必要な範囲で利用し、当該目的以外で利用いたしません。

【お問い合わせ先】

西区社会福祉協議会
〒950-2054 西区寺尾東3-14-41
TEL 025-211-1630
FAX 025-211-1631
--窓口受付時間--
月曜日から金曜日 8:30～17:15
(祝日、年末年始を除く)